

水道料金・下水道使用料早見表（1戸2か月）

【適用：令和元年10月1日～】

（早見表の料金は、消費税相当額が含まれています。）

一般用（口径25mm以下）

ご使用 水量 (㎡)	水道 料金 (円)	下水道 使用料 (円)
0～10	1,914	1,755
11	1,925	1,766
12	1,936	1,777
13	1,947	1,788
14	1,958	1,799
15	1,969	1,810
16	1,980	1,821
17	1,991	1,832
18	2,002	1,843
19	2,013	1,854
20	2,024	1,865
21	2,176	1,992
22	2,329	2,118
23	2,482	2,245
24	2,635	2,371
25	2,788	2,498
26	2,941	2,624
27	3,094	2,751
28	3,247	2,877
29	3,400	3,004
30	3,553	3,130
31	3,705	3,257
32	3,858	3,383
33	4,011	3,510
34	4,164	3,636
35	4,317	3,763
36	4,470	3,889
37	4,623	4,016
38	4,776	4,142
39	4,929	4,269
40	5,082	4,395
41	5,292	4,554
42	5,502	4,712
43	5,712	4,870
44	5,922	5,029
45	6,132	5,187
46	6,342	5,346
47	6,552	5,504
48	6,762	5,662
49	6,972	5,821
50	7,183	5,979
51	7,393	6,138
52	7,603	6,296
53	7,813	6,454
54	8,023	6,613
55	8,233	6,771
56	8,443	6,930
57	8,653	7,088
58	8,863	7,246
59	9,073	7,405
60	9,284	7,563
61	9,563	7,763
62	9,842	7,964

ご使用 水量 (㎡)	水道 料金 (円)	下水道 使用料 (円)
63	10,122	8,164
64	10,401	8,364
65	10,681	8,564
66	10,960	8,764
67	11,239	8,965
68	11,519	9,165
69	11,798	9,365
70	12,078	9,565
71	12,357	9,765
72	12,636	9,966
73	12,916	10,166
74	13,195	10,366
75	13,475	10,566
76	13,754	10,766
77	14,033	10,967
78	14,313	11,167
79	14,592	11,367
80	14,872	11,567
81	15,151	11,767
82	15,430	11,968
83	15,710	12,168
84	15,989	12,368
85	16,269	12,568
86	16,548	12,768
87	16,827	12,969
88	17,107	13,169
89	17,386	13,369
90	17,666	13,569
91	17,945	13,769
92	18,224	13,970
93	18,504	14,170
94	18,783	14,370
95	19,063	14,570
96	19,342	14,770
97	19,621	14,971
98	19,901	15,171
99	20,180	15,371
100	20,460	15,571
101	20,761	15,807
102	21,062	16,042
103	21,364	16,277
104	21,665	16,513
105	21,967	16,748
106	22,268	16,984
107	22,569	17,219
108	22,871	17,454
109	23,172	17,690
110	23,474	17,925
111	23,775	18,161
112	24,076	18,396
113	24,378	18,631

⋮

一般用(口径40mm以上) 口径別の基本料金+従量料金

口 径	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
基本料金	8,954円	18,810円	34,914円	54,846円	116,468円

口径40mm以上の水道料金については、上の基本料金に次の従量料金を加えてください。

ご使用 水量 (㎡)	従 量 料 金 (円)	ご使用 水量 (㎡)	従 量 料 金 (円)	ご使用 水量 (㎡)	従 量 料 金 (円)	ご使用 水量 (㎡)	従 量 料 金 (円)
0	基本料金 のみ	25	3,822	51	8,427	77	15,067
1	152	26	3,975	52	8,637	78	15,347
2	305	27	4,128	53	8,847	79	15,626
3	458	28	4,281	54	9,057	80	15,906
4	611	29	4,434	55	9,267	81	16,185
5	764	30	4,587	56	9,477	82	16,464
6	917	31	4,739	57	9,687	83	16,744
7	1,070	32	4,892	58	9,897	84	17,023
8	1,223	33	5,045	59	10,107	85	17,303
9	1,376	34	5,198	60	10,318	86	17,582
10	1,529	35	5,351	61	10,597	87	17,861
11	1,681	36	5,504	62	10,876	88	18,141
12	1,834	37	5,657	63	11,156	89	18,420
13	1,987	38	5,810	64	11,435	90	18,700
14	2,140	39	5,963	65	11,715	91	18,979
15	2,293	40	6,116	66	11,994	92	19,258
16	2,446	41	6,326	67	12,273	93	19,538
17	2,599	42	6,536	68	12,553	94	19,817
18	2,752	43	6,746	69	12,832	95	20,097
19	2,905	44	6,956	70	13,112	96	20,376
20	3,058	45	7,166	71	13,391	97	20,655
21	3,210	46	7,376	72	13,670	98	20,935
22	3,363	47	7,586	73	13,950	99	21,214
23	3,516	48	7,796	74	14,229	100	21,494
24	3,669	49	8,006	75	14,509		
		50	8,217	76	14,788		

⋮

下 水 道 使 用 料

一 般 用 と 同 額

左記の表は、基本料金と従量料金を含みます。

実際の計算では、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

☎ お問い合わせ先 ☎

- ・ 水道料金のお支払い
- ・ 水道の使用開始・中止
- ・ 水道使用者の名義変更
- ・ 口座振替の申込・口座の変更
- ・ 検針水量(使用水量)について
- ・ ひとり暮らし高齢者の減免申請

明石市水道料金お客様センター
[受付時間] 8:55 ～ 17:40
(1/1～1/3除く)
(078) 915 - 0270

下水道使用料について

都市局下水道室下水道総務課
[受付時間] 9:00 ～ 17:30
(土日祝日除く)
(078) 934 - 9621

水道料金・下水道使用料の計算のしかた

水道料金

(一般用2か月分)

基本料金(1戸) (税抜)

口 径	料 金
25 mm以下	1,740円
40 mm	8,140円
50 mm	17,100円
75 mm	31,740円
100 mm	49,860円
150 mm	105,880円

従量料金(1戸・1㎡につき)

一 般 用	使用水量(2か月)		料 金
	口 径	使用水量	
	25 mm以下	10㎡以下	0円
		10㎡を超え20㎡以下	10円
		20㎡を超え40㎡以下	139円
	40 mm以上	40㎡以下	139円
		40㎡を超え60㎡以下	191円
		60㎡を超え100㎡以下	254円
		100㎡を超え5,000㎡以下	274円
	5,000㎡を超える分		291円

水道料金の計算方法

【例1】口径25mm以下で、2か月の使用水量が40㎡の場合

基本料金	10㎡以下	1,740円
従量料金	10㎡を超え20㎡以下	10円 × 10㎡ = 100円
	20㎡を超え40㎡以下	139円 × 20㎡ = 2,780円
合 計		4,620円
水道料金		<u>4,620円 × 1.1 = 5,082円</u>

【例2】口径40mmで、2か月の使用水量が500㎡の場合

基本料金			8,140円
従量料金	40m³以下	$139円 \times 40m³ =$	5,560円
	40m³を超え 60m³以下	$191円 \times 20m³ =$	3,820円
	60m³を超え 100m³以下	$254円 \times 40m³ =$	10,160円
	100m³を超え5,000m³以下	$274円 \times 400m³ =$	109,600円
	合 計		137,280円
	水道料金	$137,280円 \times 1.1 =$	151,008円

下水道使用料

(2か月分)

一般用 (税抜)

基本料金	従量料金(1戸・1㎡につき)		
10㎡まで 1,596円	10㎡を超え	20㎡まで	10円
	20㎡を超え	40㎡まで	115円
	40㎡を超え	60㎡まで	144円
	60㎡を超え	100㎡まで	182円
	100㎡を超え	200㎡まで	214円
	200㎡を超え	400㎡まで	248円
	400㎡を超え	1,000㎡まで	281円
	1,000㎡を超え	2,000㎡まで	300円
	2,000㎡を超え	6,000㎡まで	314円
	6,000㎡を超える分		324円

下水道使用料の計算方法

【例】2か月の使用水量が40㎡の場合

基本料金	10㎡以下	1,596円
従量料金	10㎡を超え20㎡まで	10円 × 10㎡ = 100円
	20㎡を超え40㎡まで	115円 × 20㎡ = 2,300円
合 計		3,996円
下水道使用料		<u>3,996円 × 1.1 = 4,395円</u>

水道メータの取替について

水道メータは計量検定を受けてから8年以内に新メータに交換するよう計量法で定められています。

水道局では、ご家庭や事業所に設置している水道メータの定期交換を**無料**で実施しています。

水道局から委託を受けた業者がお伺いし、10分程度水を止めて交換しますので、**作業中は水が使えません。**

立会いは必要ありませんが、作業の支障とならないようにメータボックスの上や周辺に物を置かないようにしてください。

事前にチラシ等でお知らせいたします。

また、マンションなどで各戸に設置している止水栓など、敷地内にある給水管や給水器具は、所有者の管理となります。

これから漏水している場合は、所有者の費用負担にて修繕していただきます。

メータ交換は修繕後に行いますのでご協力をお願いします。

【注意！】

水道を使用しなくなった時には、使用中止(閉栓)の連絡をしてください。

連絡先: 明石市水道料金お客様センター

☎ (078) 915 - 0270

閉栓の連絡がない場合には基本料金が請求されます。

お支払いは便利な

口座振替で！

窓口やコンビニへ支払いに行く必要なし！

検針月の翌月8日に自動的に引落いたします。

(8日が土日祝日の場合は翌営業日)

＜お申し込み方法＞

口座振替申込書に記入し、金融機関窓口、または水道料金お客様センターへ直接提出するか、水道料金お客様センターへ郵送してください。

1～2か月で登録が完了します。

ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。



◇ お願い ◇

お問い合わせの際は、「使用水量等のお知らせ」又は「領収書」に記載のある、『水道番号』をお伝えください。